

# Contents

0、委員長挨拶	3
1、今回の企画代表者会議	4
2、五月祭常任委員会	
2-1 五月祭と五月祭常任委員会	5
2-2 連絡手段	6
3、事務局連絡	
3-1 全般的注意事項	7
3-2 五原則二附則・自主規律	8
3-3 物品援助・現物援助	9
3-4 夜間居残り	10
4、組織局連絡	
4-1 企画エントリー	11
4-2 ステージ担当連絡	14
4-3 指定企画行為	15
5、総務局連絡	17
6、広報局連絡	18
7、環境局連絡	20
8、決算報告	23
9、今後の手続の進み方	24
10、屋外ブロック図	26

## 0、委員長挨拶

対象企画 : 全企画

担当 : 委員長

---

# 委員長挨拶

こんにちは。今期委員長の辻です。いよいよこの企画代表者会議から五月祭が本格的に始まることになるのですね。

今期は5月31日と6月1日に開催ということで、五月祭ではないじゃないかと突っ込まれそうですが、6月にやることなどないでしょうからまあ記念の年(?)という事で頑張っていきたいと思います。

企画の方は委員会に対してどういう印象を抱いているのでしょうか？結構よく考えます。私たちとしては五月祭というものは委員会だけで出来るものではなく、やはり企画の皆さんがあってこそだと考えているので、出来る限りのサポートをしていきたいと思います。その中で至らない点もあるかもしれませんが、その点をご理解いただければと思います。

それでは、今から半年弱ではありますがよろしくお願ひします。協力し合ってよい五月祭を作り上げていきましょう。

第76期五月祭常任委員会委員長

2001年度入学教養学部理科一類2年

辻 貴則

# 1、 今回の企画代表者会議

対象企画：全企画

担当：委員長

## 1、 配布資料

- (1) Almighty(本冊子)...参加の手引きです
- (2) インターネット手続きマニュアル...インターネットでの手続きの解説です

## (2)企画登録及びパンフレット原稿登録(Web上)

受付開始...2月上旬開始予定  
(詳細は立て看板・Webで告知します)  
受付締切...2月22日(土)

## 2、 今回の企画代表者会議 次第

今回の企画代表者会議では、

- (1)委員長挨拶
- (2)担当者紹介
- (3)五月祭参加のための手続きの紹介
- (4)企画エントリー方法の説明
- (5)各局の各種サービス・規制の説明

の順で行っていきます。全体説明が終了したら、不明な点やご相談のある方以外はお帰りいただいで結構です。

## 3、 今後の日程

### (1)手続きの流れ(予定)

各企画代表者会議やプレハブ手続きでの手続きの流れを掲載しました。詳細は24,25ページの表に記されています。そちらを参照して下さい。

第1回企画代表者会議(2月1日)

企画登録

第2回企画代表者会議(3月24日)

企画場所・時間の決定、企画参加者間の調整

第3回企画代表者会議(4月下旬)

五月祭常任委員会と企画参加者間の最終調整  
プレハブ手続き(5月中旬)

五月祭参加の意思最終確認

第4回企画代表者会議(5月下旬)

当日に向けた準備

第5回企画代表者会議(6月中旬)

五月祭当日の総括

## 締切は絶対に守ってください

<http://www.a103.net/may/>より手続きを行ってください。締切を過ぎて企画登録をされた企画は遅れ企画として扱われます。遅れ企画になってしまうと、企画場所割り振りなどで不利になってしまう場合がありますので、締切には十分ご注意願います。

具体的な手続き方法は手続きマニュアルを参照してください。

### (3)第2回企画代表者会議

3月24日(月)13:00～本郷キャンパスでの開催を予定しております。場所等正式に決定次第立て看板やメールでお知らせいたします。

このとき、学生証確認をして、「企画代表者証」を発行いたします。責任者もしくは副責任者は、必ず学生証を持ってきてください。

なお、この「企画代表者証」は、企画の代表であることを証明する書類ですので、企画代表者会議の時及びプレハブ手続きの時には必ず持参してください。

# 2 - 1 五月祭と五月祭常任委員会

対象企画：全企画

担当：委員長

## 1、第76回五月祭

五月祭は東京大学全学の学園祭で、今回で76回目を迎えます。今年**は5月31日(土)、6月1日(日)に開催**する予定で準備を進めています。

## 2、五月祭常任委員会

私達五月祭常任委員会は、五月祭の運営を行う学生団体です。

五月祭常任委員会は、各学部等から選出された「選出委員」と、学内で一般に募集され、選出委員の承認を得た「公募委員」とで構成されており、全ての委員は東京大学学生です。

五月祭常任委員会は、皆さんに入学時に納入していただいた五月祭運営費、パンフレットの販売代金、広告収入や東京大学からの援助などを活動資金とし、パンフレットの作成や現金援助など五月祭の実行、企画の実行のために様々な業務を行います。委員に対する活動補償費やそれに類するものはありません。

五月祭の運営に興味をもたれた方は、お気軽に委員会室までお越しいただくか電話、メール等でご連絡ください。

## 3、第76期五月祭常任委員会組織図

### (1)事務局

委員長...辻 貴則 委員会の意思決定の最終的な責任を負います。また、総会の議長や企画代表者会議の指揮を執ります。

事務局長...氏家 和範 委員長を補佐すると同時に当委員会の業務の統括を行います。また、大学などとの交渉の窓口となります。

財政局長...安達 宜隆 委員会の会計を担当します。また、現物援助・現金援助を行います。

### (2)組織局

組織局長...金保 忠正 参加企画の場所割・時間割を担当します。

そのほか組織局では構内清掃の指揮・屋内備品の管理・電力の調査や管理・ステージの設営などを組織局員と協力して行います。

### (3)総務局

総務局長...西 昌能 五月祭当日及び前後の準備片付けにおける五月祭運営業務の統括をします。具体的には運営委員指揮・車両入構管理・食品の取り扱いの指導などを行います。

### (4)システム局

システム局長...梅城 崇師 Web受付のためのシステム構築や管理等を行います。また、委員会室の電算管理も行います。

### (5)広報局

広報局長...園田 紘章 学内・学外への広報活動・パンフレット広告獲得・個人賛助の依頼を行います。また、パンフレットの作成・ポスター作成を行います。

### (6)環境局

環境局長...青山 勝治 五月祭におけるごみの分別・本郷キャンパスの美観維持を行います。

## 4、五月祭常任委員会の意思決定プロセス

五月祭常任委員会では、五月祭当日の運営をするにあたり、様々な項目に関して意思決定を行います。その手順としてはまず、五月祭常任委員会がコンセプトを企画参加者である皆さんや大学当局に対して提示します。次にアンケートや大学との交渉(学生委員会交渉)を経て五月祭常任委員会で案を作成します。そして、再度、アンケートや学生委員会交渉を通して最終的な案を作成します。

ただし、これが全ての事項に対して当てはまるわけではありません。現実的には時間的制約や現実的必要性・五月祭常任委員会の対応能力などからこのプロセスの一部を省略する場合があります。

五月祭常任委員会は五月祭を自主学園祭として行っていくために、原則として上述のプロセスをとっています。

## 2 - 2 連絡手段

対象企画：全企画

担当：委員長

---

### 1、企画代表者会議

五月祭常任委員会は、五月祭で企画参加を希望する方々との連絡や手続きの場として「企画代表者会議」を行います。今期は本日を始めて5回を予定しています。**重要な連絡や手続きを行いますので、必ず出席するようにして下さい。もし、出席なさらなかった場合は手続きで不利を被る可能性があります。**また出席できなかった場合は、必ず五月祭常任委員会室まで配布冊子を取りにくるようにして下さい。

#### [ 本郷本部 ]

〒113-8654  
文京区本郷7-3-1 生協第2食堂3階6号室  
03-5684-4594

#### [ 駒場支所 ]

〒153-8902  
目黒区駒場3-8-1 キャンパスプラザA棟103号室  
03-5454-4349

### 2、Web・メール

各種手続きをWeb上で行うことに関連して、様々な連絡をWebやメールを使って行います。定期的に確認するようにして下さい。

#### [ ホームページ ]

<http://www.a103.net/may/>

#### [ メールアドレス ]

mfjc@a103.net

### 3、立て看板・掲示

各種申請の締め切りや企画代表者会議の日程と言った重要な連絡は駒場の立て看板・本郷での掲示・五月祭常任委員会室前の掲示にて行います。

### 4、問い合わせ方法

今期の五月祭常任委員会の受付・問い合わせは原則としてWeb上で行います。詳細は手続きマニュアルを参考にして下さい。

また、五月祭常任委員会室に委員がいる場合は、簡単な問い合わせや相談を受け付けます。また、直接担当者に相談があるといった場合は、事前に連絡を取ってからお越しく下さい。

### 5、五月祭常任委員会室

五月祭常任委員会室は本郷キャンパスと駒場キャンパスに各1箇所ずつ計2箇所あります。必ずしも委員がいるわけではありませんので、お問い合わせは極力Web上の問い合わせフォームを利用するようにお願いします。

---

# 3 - 1 全般的注意事項

対象企画；全企画

担当：委員長

五月祭に際し、本来あらためて言う必要の無いことですが、五月祭に参加する皆さんには社会慣習や一般常識にのっとって行動していただくことが不可欠です。

以下のような行為は慎んでいただきますようお願いいたします。

- ・法令に反する行為
- ・施設、設備、機材等を破壊、破損、目的外に利用する行為
- ・無届による企画行為
- ・他の企画、個人、人々、近隣住民等に迷惑をかける行為
- ・今後の五月祭の円滑な運営に支障を来す行為
- ・五月祭常任委員の指示に反する行為
- ・その他五月祭の場において不適當、非常識と見なされる行為

これも当たり前の話なのですが、上記のような社会慣習・一般常識に反する行為に対しては、一定の罰則が必要とされる場合があります。以下のようなものが想定されますのであらかじめご承知おき下さい。また、**五月祭では基本的に参加企画単位で責任を負っていただくシステムとなっておりますので、個人の犯した行為であってもその者が所属する団体等に責任を追求することがあること**もあらかじめご承知おき下さい。

- ・警察、大学当局、関係学部等への連絡、通報
- ・弁償、弁済、罰金
- ・問題部分の強制的排除
- ・当該個人が属している又はその行為・管理に責任がある(と見なされる)団体の企画の中止、内容の規制、五月祭常任委員会からの便益の削減
- ・その他、再発・支障・弊害等を防止するために必要と見なされる行為

以上、抽象的・包括的な禁止事項となりますが、それでも五月祭常任委員会は大学当局との関係や五月祭全体の秩序、公益との関係で、企画の実行そのものに関するような決定、罰則などを当日や事後などにしなければならないこともあります。その場合新しい形態の問題行為が

発生することもあり、禁止事項や罰則的なものを全て網羅することは原理的に不可能です。企画の方には、Almightyでの説明の理由や背景、法令や常識などに従って慎重に行動していただけると同時に、何か新しいことを検討したり、五月祭常任委員会の見解に疑義が残るような行為の実行を検討する場合は、十分な時間的余裕をもって必ず五月祭常任委員会まで問い合わせさせていただきますようお願い致します。

# 3 - 2 五原則二附則・自主規律

対象企画：全企画

担当：委員長

## 1、五原則・二附則

五原則・二附則とは、例年五月祭常任委員会と大学の間で締結される五月祭の実施にあたっての基本原則のことです。大学のキャンパスを用いて開催される以上五月祭の開催には大学の協力が不可欠であり、大学はこの原則に基づいてキャンパスを貸し出すこととなります。このような背景から五月祭の企画実行に関しても一般的に一定の制約が存在することになりますのでご了承下さい。今期も五原則・二附則およびその運用に関しては大学側の窓口である学生委員会と交渉を行う予定です。

### [五原則]

- 1 事故の危険性がないこと
- 2 非営利であること
- 3 本学学生が主体であること
- 4 期間内に終了すること
- 5 特定の宗教・政党の宣伝活動の禁止

### [二附則]

- 1 公序良俗に反しないこと
- 2 企業その他諸団体の宣伝活動につながる行為の禁止

## 2、自主規律

自主規律とは、例年参加企画の合意によって定めている五月祭の実施にあたっての基本原則のことです。五原則・二附則と実質的な内容は似ていますがその違いは主に形式面にあります。五原則・二附則は当該年度の参加企画全体の合意という形式をとらないため、いわば外部から規律されるという側面があることは否めません。五月祭が学生の自主学園祭としての性格を有するのであれば、参加企画自らが合意して定める規律によって五月祭を開催することが望ましいと言えます。加えて自主規律自体およびその制定過程には五月祭全体の運営方針を策定していくという面もあると考えています。

以上のような考え方に基づき五月祭では自主規律を定めてきました。自主規律が参加企画の合意で定められる以上、参加企画の意思が反映

されなければなりません。そこで五月祭常任委員会では昨年定められた自主規律(掲載されているものです)をベースとして今年度の参加企画に対し複数回のアンケートを実施していきます。そこで寄せられた回答を集約して今年度の自主規律案を作成し、最終的には参加企画の投票等によって自主規律を定めることとなります。詳細は次回以降の企画代表者会議でお知らせします。

### [第75回五月祭自主規律]

- 一 企画は本学学生を主体とする
- 二 公序良俗に反する行為を行わない。
- 三 五月祭の運営のために必要な責務を果たす。
- 四 他の企画団体が円滑に企画を行う権利を尊重し、他の企画の実行に支障が出ないようにする。
- 五 来場者、大学周辺の住民など、他の人々に迷惑をかけない。
- 六 大学の施設・環境及び使用する機材を保全する。
- 七 事故の危険性がないように十分配慮する。
- 八 特定の政治・宗教団体の宣伝活動は行わない。
- 九 企画は無料公開を原則とする。
- 十 営利を主目的としない。

### [自主規律制定の流れ]

第1回企画代表者会議

自主規律の説明

第2回企画代表者会議

自主規律に関するアンケートの実施

第3回企画代表者会議

自主規律案の発表・自主規律制定方法の説明  
プレハブ手続き

自主規律案制定手続き(投票等)

第4回企画代表者会議

自主規律制定結果発表

# 3 - 3 物品援助・現金援助

対象企画： 無収入企画 担当：事務局財政担当

## 1、物品援助・現金援助

五月祭常任委員会では、一定の条件を満たす企画に対して、物品と現金の援助を行う予定です。詳細については第2回の企画代表者会議で説明しますので、援助を希望する企画は、自分の企画が必要な条件を満たしているかどうかを確認した上で、所定の手続きを行ってください。

### (1) 物品援助

各企画にどの物品をどれくらい必要とするか希望を出していただき、委員会がその内容を集計・調整した上で学部当局に申請します。援助物品の配布は5月中旬に行う予定です。物品の品目は以下の7種類を予定しています。

なお、物品援助の実施の決定及び物品援助の対象となる企画の条件については現在委員会内で検討中ですので、後日委員会からの発表があるまでお待ちください。

上質紙

色上質紙(クリーム・ピンク・グリーン・オレンジ・藤色・空色・黄緑色)

マジック(ユニボスカ 黒・赤・青・緑)

ポスターカラー(200ml 絵の具 黒・赤・青・緑・黄)

ベニヤ板

角材

貼ってはがせるテープ(貼りピラ用)

### (2) 現金援助

五月祭の予算枠内に企画援助金という枠組みで予算を組み、その援助金をもとに各企画に対して金銭の援助を行う予定です。

なお、現金援助の実施の決定及び現金援助の対象となる企画の条件については現在委員会内で検討中ですので、後日委員会からの発表があるまでお待ちください。

なお、現金援助の流れは以下のようになっています。

・企画責任者(または会計担当者)は【収支見積もり】を作成して委員会に提出。(4月上旬予定)

・委員会は、提出された【収支見積もり】をもとに、各企画に対する援助見込み額を算出して発表。(5月上旬予定)

・企画責任者(または会計担当者)は発表された見込み額で問題がないか確認。間違いなどがあれば委員会に連絡。

・委員会は、間違いを訂正して、最終結果を発表。(5月中旬予定)

・企画責任者(または会計担当者)は五月祭終了後に【決算報告書】と【領収書帳】を委員会室窓口に提出。(6月上旬予定)

・委員会は、【決算報告書】と【領収書帳】が【収支見積もり】に基づいたものであり、所定の条件を満たしているかどうかを確認して、援助額を算出。(6月中旬予定)

・企画責任者は、所定の方法により援助金を受け取る。(6月中旬予定)

### 【援助の対象となる支出について】

・五月祭終了後も利用可能な物品は援助対象外です。

・領収書の日付は、第2回企画代表者会議当日(3月24日)から五月祭当日までのものに限りません。

### 【領収書について】

【領収書帳】に張り付けて提出していただく【領収書】は、以下の条件をすべて満たしている必要があります。どれか一つでも条件が満たされていない場合は、その領収書は援助の対象とはなりませんので十分注意してください。

宛名は企画団体名とすること

「上様」や個人宛の領収書は無効です。

可能な限り詳しく但し書きを書いてもらうこと  
お品代等は無効です。

訂正印なしで訂正した形跡がないこと

訂正印は担当者印又は社印と同一でなければなりません。

日付が正しく記載してあること

日付は、第2回企画代表者会議当日から五月祭当日までのものでなければなりません。

合計金額欄に改竄の可能性がないこと(例えば「¥9,999-」)

## 3 - 4 夜間居残り

対象企画：夜間に居残る企画

担当：事務局夜間担当

---

五月祭は、前日の準備日も含めると三日間に渡って行われます。この間には、二つの夜をはさむ事になります。多くの建物は閉鎖されるため屋内企画については問題は無いのですが、屋外企画に伴う企画関係者の夜間居残りが毎年問題になっています。

本郷キャンパスは都市部にあるため、周辺には多数の住人がいます。また、多数ある研究室では、五月祭期間中も研究が行われています。また、**すぐ近くは東大病院があり、当然多数の患者が入院しています。夜間に音を出したり騒いだりすることは、こういった人々にとって非常に迷惑になります。実際、警察に通報されることもありました。**

また、過去に五月祭・駒場祭で大規模な夜間火事が発生したこともあり、夜間の火気使用は厳しく禁止されています。特に赤門は重要文化財であるため、その周囲での火気の使用は昼夜を問わず禁じられています。

火気以外にも飲酒に伴い、騒音を伴った宴会、暴行、器物破損、盗難などの問題が毎年のように発生しているのが現状です。傷害事件や器物破損が多発するようであれば、キャンパスの所有者である大学当局への五月祭の印象も悪化し、五月祭の開催自体が危ぶまれるかもしれません。また、来場者や近隣の住人への印象も悪化してしまうでしょう。

その一方で、五月祭に伴う夜間居残りが企画団体内（中にはOBも参加している場合もある）の交流の場として機能し、企画団体にとってプラスである、という視点も存在します。サークルの活性化のため、ひいては五月祭の活性化のためにも、夜間居残りに伴う問題を解決し夜間居残り制度を存続させることが必要であるとも考えられます。

屋外企画の夜間居残りを認めるか否かを含め、夜間居残りに関する事項は現時点では未定です。夜間居残りができない屋内企画の方を含めた企画参加者の皆さんの意見と、当委員会の管理に伴う負担と夜間居残りの意義、そして大学当局の姿勢等を考慮し、第2回企画代表者会議で決定する予定です。

# 4 - 1 企画登録

対象企画：全企画 担当：組織局長

## 0 . 組織局の業務内容

参加企画団体の企画場所・時間・内容の把握  
教室の借用などに関して、学部との調整  
企画場所・時間の変更及び企画中止希望の受け付け、企画団体間での調整の仲介

## 1 . 企画参加手続きの流れ

五月祭に参加したい！

(第1回企画代表者会議)

企画団体の中で責任者と副責任者を決める  
(企画団体の代表者が望ましい)

五月祭Webページ (<http://www.a103.net/may/>) から「ユーザー登録」をする

東京大学のメールアドレス宛に「パスワード」が届く

「パスワード」を使い手続きシステムのページにログインして「企画登録」をする

「責任者」「副責任者」を登録する  
(締切2月22(土))

「場所割・時間割」の希望申請・「パンフレット原稿」の提出をする(締切2月22日(土))

第2回企画代表者会議(3月24(月))

登録フォームから各種申請を行う

第3・4回企画代表者会議

プレハブ手続きを行う

五月祭当日

## 2 . 企画参加に必要な条件

### (1) 責任者・副責任者

企画登録にあたり、五月祭での企画実行に責任をもつ方として、「責任者」「副責任者」を1人ずつ決めて頂きます。「責任者」「副責任者」は共に、<五月祭当日>に東京大学の学生・院生でなければなりません。また、委員会からの連絡にも、「責任者」「副責任者」の連絡先を使用しますので、上述した「ユーザー登録」を必ず行って下さい。

注意：

「責任者」「副責任者」は、他企画の「責任者」「副責任者」と重複することはできません。

### (2) 五月祭運営費

事情により、「責任者」「副責任者」代表者が五月祭運営費を納入されていない場合は、1人当たり1000円をプレハブ手続き時までに入納しなければなりません。

### (3) 企画

一企画団体が同じ時間帯に異なる場所で企画行為を行うことは原則として認められません。

## 3 . ユーザー登録

五月祭に関わる殆ど全ての手続きは、五月祭Webページ(<http://www.a103.net/may/>)から行って頂きますが、Web受付システムを利用するには、まず「ユーザー登録」をして頂く必要があります。

Web受付システム利用の詳細は、別冊「手続きマニュアル」を参照してください。

## 4 . 場所割・時間割

### (1) 全体の流れ

五月祭における場所・時間の決定は、以下のような流れで行います。

「場所割・時間割」の希望申請を行う。(締切  
2月22日(土))

当委員会が暫定場所割を作成し、掲示板とWebページで発表。(3月上旬)

空きがある場所へ移動したい場合は「場所変更希望手続き」を行う。

第2回企画代表者会議において調整を行う。

の結果で問題ない 詳細場所割を話し合い・抽選により決定

定数を超えている場所 抽選

時間割指定場所 企画代表者による話し合いで時間割を決定

### 注意：

一企画団体が同じ時間帯に異なる場所で企画行為を行うことは原則として認められません。

の申請が締切を過ぎて提出された場合は、先着順で(終了後の)空き場所に場所を割り振ります。

第2回企画代表者会議には、「責任者」もしくはその代理人が1名参加する必要があります。欠席された場合は、詳細場所・時間割の決定は全て他の(出席している)企画団体に委ねられます。

## (2)屋外ブロックについて

屋外は一部の場所を除いて「ブロック」に区切られており、各々「定数」(受け入れ可能な企画数)があります。(26ページの表と地図を参照)。場所の希望はブロック単位で受け付けます。

### 注意：

1 企画が使用できる場所は、原則として2.7m × 3.6mであり、4本足テント(1.8 × 2.7m)1張のみ使用可能です。

事情により、2.7 × 3.6mより広い場所、ブロック指定されていない場所、複数のブロックにまたがる場所、ブロック内の特定場所を希望する場合はその旨記入して下さい(ご希望に添えない場合があります)。

「おおぞら」「かいじ」ブロックは新入生企画のための予約ブロックなので、一般企画の希望は受け付けていません。

「うずしお」ブロックでは、法令により赤門の周囲14mでの火気使用が禁止されているた

め、火気を使用する企画は行えません。

## (3)屋内企画場所について

当委員会が確保する場所(27ページの表参照)の使用を希望する場合

電力が大量に必要な企画の方はその旨ご記入下さい。場所割確定後、電力容量不足を理由に教室を変更する場合は、空いている教室にしか変更できません。

当委員会が確保しない場所の使用を希望する場合

「場所割・時間割」希望申請フォームは使用できません。各学部の五月祭実行委員会又は当委員会へご相談下さい(なお、責任者が所属する学部の部屋のみ使用申請が可能です)。

## (4)時間割指定場所について(予定)

希望が集中する以下の企画場所は、時間を区切って割り当てを行います。

法21、法22、法25、法26、法27、法31

文1大、文2大、文3大

工11講堂

七徳堂、生協第二食堂3階ホール、御殿下グラウンド

安田講堂、緑の広場ステージ、図書館前広場

### 注意：

希望が少なかった場合は、第2回企画代表者会議の際に時間割指定を取り消す可能性があります。

## (5)ステージ・安田講堂について

詳細は、14ページを参照してください。

## 5. 清掃責任企画(第2回企画代表者会議で決定)

五月祭では、各学部からキャンパス敷地・教室等を借用し企画場所に充てています。借用条件の1つに「五月祭終了後に原状回復すること」があるのですが、学部によるそのチェックは極めて厳重です。このため、当委員会としても、全企画場所について各企画団体に指示を出

し、清掃状況を逐一チェックするのが望ましいと考えますが、現実的ではありません。そこで、屋内では教室、屋外ではブロックを基本単位として「清掃区域」を設定し、その区域を使用する企画団体の中から「清掃責任企画」を選んで頂き、他の企画団体を指揮して区域内を清掃して頂くこととします。

「清掃責任企画」となった企画には、運営委員単位の減免を予定しています。

第2回企画代表者会議を欠席された場合は、希望していなくても「清掃責任企画」になる可能性があります。

### (3) 企画登録証

企画登録証は、企画団体の代表者であることを示す重要な書類ですので、紛失に注意して下さい。企画登録証交付後は、

- 運営委員業務の開始・終了確認
- 企画割当分パンフレットの配布
- 委員会資材の貸出・返却
- 企画場所の清掃チェック
- 企画参加保証金の返却

など、様々な場面で「企画登録証」が必要になります。

## 6 . プレハブ手続き(5月中旬)

### (1) 全体の流れ

文学部3号館付近に設置される本部プレハブで行います。プレハブ手続きでは、

責任者と副責任者の身分が条件(東大生であること)を満たしていることの確認

企画保証金・夜間保証金・容器代金など各種代金の納入

企画登録証の交付

などを行います。「責任者」「副責任者」の方は(2人とも)各種代金を持って、所定の時間に来て頂く必要があります。

原則として、この手続き後は企画中止や各種の申請内容の追加・取消・変更はできません。十分注意して下さい。

詳細は、第3回企画代表者会議にて説明する予定です。

### (2) 企画保証金

五月祭に参加する企画団体には、参加への対価として、いくつかの果たすべき義務があります。そこで、趣旨の理解を確認する為に、「企画保証金」を当委員会に預けて頂きます。これは、義務の遂行が確認された後に、全額を返却しますが、運営委員の欠席や、企画終了後の清掃不足など、義務を果たされなかった場合は、返却されないことがあります。

なお、金額等の詳細は後日お知らせします。

## 4 - 2 ステージ担当連絡

対象企画：ステージを使用する企画 担当：組織局ステージ担当

### 1、ステージ企画の定義

五月祭では以下の表Aに示す場所を、「ステージ企画場所」と呼ぶことにし、特別に扱います。

[注意]

- ・「ステージ企画場所」の使用を希望する企画の方は、第2回企画代表者会議に於いて時間割の決定を行いますので必ず参加して下さい。
- ・昨年度の参加企画はあくまで参考です。柔軟な発想でステージを利用してくれる企画を募集しております。

### 2、企画数によってステージの設営を決めるステージ

以下の表Bに示す場所には昨年度は設置しませんでした。表Aで不足分が出れば設置する予定です。

### 3、グランドフェスティバル (バンドのライブステージ)

バンドによるライブステージ「グランドフェスティバル」を2日目(6月1日(日))の12:00～18:00に開催します。6時間を30分×12の枠に分け、1枠につき1バンドの参加が可能です。第2回企画代表者会議において、詳細時間割の決定を行う予定です。詳細はステージ担当委員までお問い合わせ下さい。

注意：

緑の広場ステージは2日目(6月1日)11時～18時までグランドフェスティバルで使用します。

### 4、注意事項

ステージ設置には多大な費用がかかり、これを当委員会のみ負担では賄えません。そこで「ステージ企画」の方には、設置費用の一部を「ステージ分担金」として共同負担して頂きます。なお安田講堂を使用する場合は「ステージ分担金」に加え、「空調使用料」も分担して頂きます。

[注意]

五月祭当日に雨天であった場合、屋外ステージは中止となりますが、この場合でも、「ステージ分担金」は返却出来ませんのでご了承下さい。

+

A

	収容人数	広さ 幅×奥行×高さ[m]	設備			昨年度 参加企画(参考)
			音響	照明	空調	
安田講堂	1000人	12×4.5×1(概寸)	×			オーケストラ・ 討論・劇団
緑の広場 (安田講堂前屋外)	約300人	10×5×1.5			×	バンド・パフォーマンス
法文1号館 25番教室	700人	10.8×1.8×0.89(既存)	×	×	×	マジックショー 音楽演奏
		8.9×行2.7×0.89(増設)				

B

中央図書館前	約200人	未定	×	×	×	パフォーマンス
--------	-------	----	---	---	---	---------

## 4 - 3 指定企画行為

対象企画：全企画

担当：組織局指定企画行為担当

### 1、カンパ・募金・スポンサー

企画参加する皆さんが、企画を実行するための資源を調達する方法には、OBの寄付を含めた企画団体の構成員の方から徴収する以外に、企画団体以外の団体(以下、外部団体と記述)から調達するものもあると思われます。五月祭常任委員会ではそうした企画外からの資源調達方法として以下のようなものを定義しました。

営利...主に飲食物販売企画の等の物品販売の対価としての営業収入

スポンサー契約...外部団体の宣伝を行うかわりに、その団体から何らかの援助を受けること

入場料...各企画が自企画の客から徴収する入場料(パンフレットを半強制的に購入させる形も含む)

カンパ...各企画がその団体の活動費(の一部)にあてる目的で、自企画の客から任意に徴収するカンパ(支払う人の任意性が確保されている)

募金...各企画がその団体の活動費(の一部)以外の名目にあてる目的で、自企画の客から徴収する募金(使途として明示する目的が自団体の活動の範囲を超えている)

そしてこうした資源調達方法については、例年なんらかの規制がかけられています。このような企画の資源調達方法が問題にされる第一の理由は、「国立大学の構内」という五月祭の開催場所から発生する以下のような制約条件です。

まず、国立大学の敷地は国有財産法第三条二項一号によって定義される公用財産たる行政財産にあたります。そして、行政財産は用途変更(同十四条四号)したり、国以外の者に使用・収益を許可(同七号)する場合は、財務大臣との協議もしくは国会の議決が必要となります。ただし、同十八条三項によれば、「用途・目的を妨げない範囲で使用・収益を許可することができる」とされています。つまり、教育・研究という目的以外の使用、特に何らかの収益をあげる使用に際して厳しい条件が課されているのです。

その一方で、国立大学には「学問の自由」を尊重する必要から、一定程度の「大学の自治」というものが認められています。したがって、公

用財産の中でも国立大学の敷地は特殊な扱いを受けるものと一般的に考えられ、いわゆる「大学の自治」というものが認められています。

このような制約条件の中、東京大学では駒場祭・五月祭という一年に二回の学園祭が行われてきたわけですが、いずれも自主規律及び五原則二附則(五月祭のみ)といった一般原則の下、大学当局との交渉を経た上で、毎年参加企画の資金調達方法に何らかの規制が加えられてきたのです。

特に、1997年の駒場祭では、外部団体の賛助を得たミスコンテストがしばらくぶりに企画され、大学当局の見解として、以下のようなものが提示されました。

原則として宣伝行為(不特定多数の目に外部団体名を触れさせる行為)は禁止、但し企画内に限定した協賛団体の紹介(企画外に一部もれる口頭での紹介も含む)は可能

外部団体からの企画への援助を認める際には、主催する団体(駒場祭委員会や五月祭常任委員会)が自主性確保の責任を負うべき

また、これ以外にも五月祭常任委員会規約第二条の「本学学生の自主的な学術・文化活動」という五月祭の目的も一つの制約条件といえるかもしれませんが。

上記のような制約条件の他、五月祭常任委員会としては以下のような要素も考慮しつつ、今回の五月祭における規制を考えていきたいと思っています。

通常時に大学構内を管理している大学当局の見解との調和

企画参加者の社会的通念との調和

来場者の社会的通念との調和

五月祭常任委員会内部の基準...主に参加企画の自主性(当該団体の自主性、及び当該団体以外の企画の自主性に与える影響)の確保

最終的な方針は第2回企画代表者会議でお知らせする予定です。

---

## 2、個人情報

企画を実行する際に、後日資料・招待状などを発送する等の目的で氏名や住所・電話番号といった個人情報を収集することがあるかもしれません。

個人情報を取り扱う際には、情報の漏洩や悪用、プライバシーの侵害などさまざまな危険が伴うため、個人情報を取り扱う団体は情報を慎重に取り扱う必要があります。特に五月祭の場で収集された個人情報が悪用されてしまった場合、来場者に対して不快感を与えるだけでなく、五月祭・東大全体の社会的イメージが悪化してしまう事も考えられます。

そこで、個人情報の取り扱いに関しては、五月祭常任委員会で具体的な規則や制限を設けさせていただきます。手続きや基準などの詳細は今後発表していきます。

# 5 総務局連絡

対象企画：食品使用企画

担当：総務局長

## 1. 概要

五月祭で不特定多数を対象として食品を取り扱う企画は、取扱品目・材料の仕入先・調理方法などを登録し、当委員会から取り扱い許可を受ける必要があります。5月から6月にかけては、一年で最も食中毒が発生しやすい季節ですので、食品の取り扱いに関して十分な注意してください。

## 2. 取り扱い食品の登録手続き

食品を取り扱う企画は、第2回企画代表者会議以降に行う「飲食物取扱調査」にて各種登録を必ず行ってください。登録された情報を基に、保健所の指導に基づいて、食品の取り扱い許可をいたします。

## 3. 取り扱い食品について

### (1) 概要

模擬店で扱える品目(主品目)は1つまでです。一つの模擬店が複数のクレープ(チョコバナナクレープとツナクレープ、など)を販売することは許可されます。しかし豚汁と焼きそばを一つの模擬店で販売することは保健所に許可されません。ただし、1種類の主品目のほかに副品目として清涼飲料水または種類の酒類(2の)参照)を同時に扱うことは可能です。

取り扱い食品は、原則として以下の表から選んでください。

下の表にない食品の取扱を希望する場合は、4月以降にも取り扱い品目の変更を求められる可能性がありますので、あらかじめ第二希望、第三希望の取り扱い品目を決めておくようにして下さい。(おでん、煮込みなどに関しては、具の内容によっては許可が下りない場合もありますので注意してください)

また、委員会からの食品の取り扱い許可が下りるまでは絶対に仕入先との本契約を結ばないようにして下さい。このことによって企画に損害が生じたとしても当委員会から補償は一切いたしません。

仕込みはいつでも事前に済ませ、当日は加熱行為のみをその場で提供直前に行ってください。

分類	食品
煮物類	おでん、煮込み、豚汁、けんちん汁
焼物類	焼き鳥、焼き貝、いか焼き、焼きさつま揚げ、焼き餃子、焼き魚
お好焼	たこ焼き、お好み焼き、タコス
蒸物	じゃがバター、蒸し餃子、蒸しシューマイ
麺類	焼きそば、即席カップ麺
揚げ物類	串かつ、フライドチキン、フライドポテト
喫茶類	ところてん、かき氷
ドッグ	ソーセージ類をそのまましくは衣を付けて焼くか油で揚げた物、ホットドッグ類
焼菓子	今川焼き、クレープ、ベビーカステラ、五兵衛餅、焼き餅、クッキー、たい焼き
揚菓子	ドーナツ
団子類	草団子、焼き団子
饅頭類	焼き饅頭、蒸し饅頭
その他	果実チョコ(チョコバナナなど)、蒸しパン、綿あめ
飲料類	清涼飲料類、しるこ、コーヒー、紅茶
酒類	ビール、甘酒

### (2) 特記事項

取り扱い可能な飲料

酒類は、ビール、サワー、甘酒など低度数の酒類のみ許可する方向で検討しています。

屋内での酒類の取扱いは大学側から許可が下りないため認められません。

取り扱い不可能な食品

以下の項目に一つでも該当する食品の取扱いは、(1)の表にある品目も含めて一切認められません。

・その場での製造、加工、調理に多量の水を必要とするもの(その場での餅つきを含む)

・生クリーム(手作りケーキも該当する)、刺身、米飯、生肉など腐りやすい物( )

・調理直前の加熱提供の出来ない手作り食品(ところてん、かき氷、飲料を除く)

・水飴を使用する食品(大学芋など) 清掃の障害になるため)

( )牛乳・卵を使用する団体はクーラーボックスを使用するなど、衛生管理を徹底するようにして下さい。

不許可になる食品例

「カレーライス」「バナラシェイク」「生クリームクレープ」「生ハム」「手作りアイス」などは許可できませんので注意してください。

# 6、 広報局連絡

対象企画：全企画 担当：広報局

## 1 . パンフレットについて

五月祭常任委員会規約第九条五より、五月祭常任委員会では五月祭来場者に五月祭企画を紹介するための「五月祭パンフレット」を作成します。

印刷・製本は専門業者に依頼するため、企画参加者の皆さんには早めに原稿を提出していただくことになります。

紙面の都合上、模擬店企画の方の情報は企画登録の際に登録された取扱食品の情報以外は掲載されないの、原稿の提出は必要ありません。しかし、希望する企画の方には例年特別掲載制度による自己宣伝のページを設けています。特別掲載制度については4 . を参照してください。

模擬店以外の企画の方は、今回の企画代表者会議終了後から原稿を登録していただくことが出来るようになりますので、締切に遅れないように登録して下さい。

### ( 参照フローチャート )

・第1回企画代表者会議

パンフレット原稿受付告知

パンフレット原稿受付、優先掲載原稿受付  
パンフレット原稿締め切り(2月22日(土) 企画登録の締め切り日と同じです)

・第2回企画代

パンフレット原稿校正

編集作業開始

・4月下旬

印刷会社へデータ入稿

・プレハブ手続き

企画参加者へパンフレット配布

・五月祭当日

パンフレット販売

## 2 . パンフレットに掲載される情報

パンフレットに掲載される情報は企画の種類により異なります。それに伴い第1回企画代表者会議終了後の手続きは以下のようになります。

屋外模擬店

パンフレットには取り扱い食品を含む企画情報を掲載しますが、企画登録情報等から転用するため、手続きは不要です。

屋外模擬店以外

企画情報に加え自己宣伝情報もパンフレットに掲載します。自己宣伝情報の登録には手続きが必要です。

## 3 . 自己宣伝情報の登録

### (1) Web上で登録する場合

Web上で登録できる情報は、文字情報・レイアウト情報、画像になります。詳しくは手続きマニュアルをご覧ください。

### (2) 写真・イラスト等の原稿を直接委員会室の方に提出する場合

イラストはペンで描いて下さい。また、封筒などを用いて汚れないようにし、原稿用紙にホチキス止めし、原稿と共に提出して下さい。文章と写真・イラストのレイアウトを原稿の裏に必ず記入して下さい。また、写真・イラストが原稿から分離してしまった場合を考え、写真・イラストの裏にも企画名・企画団体名を記入して下さい。

(1)形式で提出できる団体はできるだけその形式で提出して下さい。また、より良いパンフレットを作るため、写真・イラストを用いた原稿を積極的に募集します。

---

## 4 . 特別掲載

上記のパンフレット掲載情報以外にも、特に希望する方には、特集ページを作る予定です。

その場合、レイアウトされる面積は異なりますが、原則として上記と同様の登録をして下さい。

## 5 . パンフレット掲載情報 登録後の流れ

パンフレット掲載原稿を登録した後の流れは、上記のフローチャートを参照してください。なお、第2回企画代表者会議において、パンフレット原稿の校正を行います。

## 6 . パンフレット表紙の募集

今年も五月祭パンフレットの表紙を学内から募集します。

### 募集要項

- ・大きさ : B5
- ・締め切り : 3月末日
- ・提出先 : 五月祭常任委員会室(本郷 : 生協第2食堂3F6号室・駒場 : キャンパスプラザA棟103号室)

## 7 . ポスター募集

同様に五月祭のポスターも学内から募集します。

### 募集要項

- ・大きさ : B2
- ・次の文字及び情報を入れる、もしくは印刷の段階で入れられるように配慮する。

東京大学、五月祭、開催期間、本郷までの地図、当委員会の住所、電話番号、ホームページアドレス

- ・締め切り : 3月23日まで
- ・五月祭常任委員会室(本郷・駒場)

たくさんの応募をお待ちしています。

# 7、環境局連絡

対象企画：全企画

担当：環境局長

## 1、はじめに

今期、当委員会では、新たに環境局を組織し、環境対策に取り組んでいきます。

ここでは昨年度までの環境対策の概要を紹介するとともに、今回の五月祭における環境対策の方針を示したいと思います。

## 2、これまでの環境対策

- ・ごみの総量を3分の1にすることを目標とした「五カ年計画」(第70回～74回)
- ・ごみ回収とリサイクルシステム確立(第70回)
- ・再生紙容器の一括購入(第71・72回)
- ・非木材容器(エコ容器) 間伐材製割り箸の一括購入(第73回～)
- ・エコッキング(ごみの出ないメニュー)・環境配慮型企画の推奨(第72回～)
- ・非木材容器(エコ容器)の堆肥化(第75回)

五月祭では「五カ年計画」と称して、第70回から第74回までの5年間でごみの総量を3分の1にするという計画を立てました。5年間でごみの分別・リサイクル率は上昇し、リサイクルされるごみは99%を超え(サーマルリサイクル含む)リサイクルされないごみは3分の1にすることはできました。しかし、模擬店数の増加などが主な原因で、結果的にはごみの総量は、第74回の時点では約12tとなり、第70回の8.5tと比べても、3分の1どころか、約1.5倍に増加してしまいました(22ページ参照)。

そして、昨年の第75回五月祭では、「五カ年計画」後の最初の1年として、ごみの減量を中心としたさまざまな環境対策を行い、ごみの増量を抑えることはできましたが、それでも約12tという総量となっています。

## 3、今年度の環境対策方針

- ・ごみ処理に関する対策(新・五ヶ年計画)
- 前項で述べたようなごみ問題を打開すべく、今年度から「新・五ヶ年計画」とし、ごみ総量削減を本当に実現し、環境にやさしい学園祭を築いていこうと考えています。

具体的な環境対策については、次回の第2回企画代表者会議で提示するつもりですが、いかなる環境対策を実行するにも企画参加者である

みなさんのご協力が多分必要となります。どうか、ご協力のほどよろしく願います。

- ・エコレシピコンテスト(仮称) (エコレシピとは、ごみの減量につながる模擬店メニューのことです。)

今年度は上記の環境対策とともに、環境配慮型模擬店の推進を目的として、エコレシピコンテスト(仮称)を行う予定です。過去には、「皿を食べられるたこせんにしたたこ焼き」「コーンに乗せたアイスのでんぱら」などのエコレシピが考えられてきました。これらに匹敵するような新しいエコレシピを考案してみませんか?過去のエコレシピ模擬店からは他の模擬店とも差別化ができて売上が伸びたとの声も聞かれました。なお、具体的なエコレシピの認定基準、規格、優遇内容などについては、次回以降の企画代表者会議で提示する予定です。

## 4、今後の対応について

- ・五月祭環境対策担当者募集

環境局では、五月祭ECOProject(略称Meco)を結成し、五月祭の環境対策に多面的に関わってみたい人を随時募集しています。五月祭の環境対策に興味をお持ちの方はお気軽に当委員会までお問い合わせください。

- ・今年の具体的な環境対策について

ごみ分別の方法や模擬店で使用される容器の一括購入など、環境対策の詳細につきましては、次回の第2回企画代表者会議でお知らせする予定です。

今後、企画のみなさんに環境対策を行う上で、随時お願いすることもあるかと思いますが、ご理解・ご協力をお願いします。また、環境対策についてご意見などございましたら、委員会(mfjca103.net)宛までメールをお送りいただけると幸いです。

五月祭のごみ (分類別推移・リサイクル率)

種別	第70回	第71回	第72回	第73回	第74回	第75回	処理方法
a.可燃	3,550	3,250	3,300	4,280	3,720		焼却 埋め立て
b.不燃	1,870	1,180	1,280	440	180	180	破砕 埋め立て
c.容器ゴミ					1,090		サーマルリサイクル
d.ビニールプラスチック類				1,370	1,190		サーマルリサイクル
e.ビニプラ 紙くず						4,700	サーマルリサイクル
f.生ごみ・エコ容器						1,700	堆肥化
g.ダンボール	1,450	1,570	1,620	1,890	2,550	2,150	リサイクル
h.ビン、カン	660	830	1,010	1,000	900	1,100	リサイクル
i.ペットボトル	153	350	440	350	470	450	リサイクル
j.木材	690	650	650	1,040	1,420	1,400	リサイクル
k.古紙	109	530	690	150	280	320	リサイクル
l.割り箸	61						リサイクル
m.合計	8,543	8,360	8,990	10,520	11,800	12,000	
n.リサイクル処理合計	3,123	3,930	4,410	5,800	7,900	11,820	
o.リサイクル率	37%	47%	49%	55%	67%	99%	

単位は kg 各回のごみの量は2日分合計。

サーマルリサイクル 焼却時の廃熱を有効利用、燃えカスは道路の舗装材などにリサイクル。

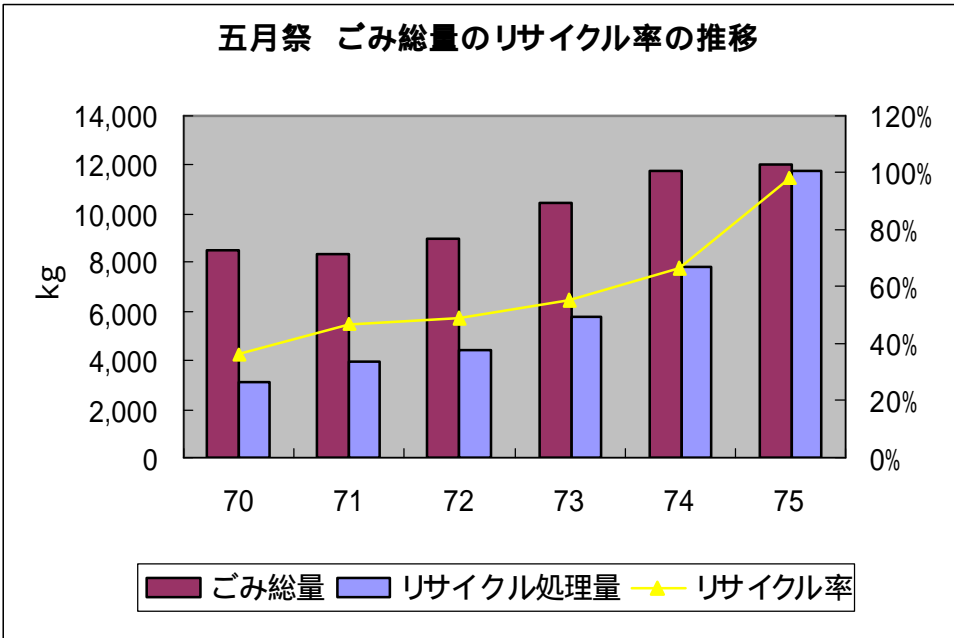
注 72 73 不燃の中のビニールプラスチックをサーマルリサイクルに回す

73 74 ビニプラのうち、容器ゴミを調査対象として分ける

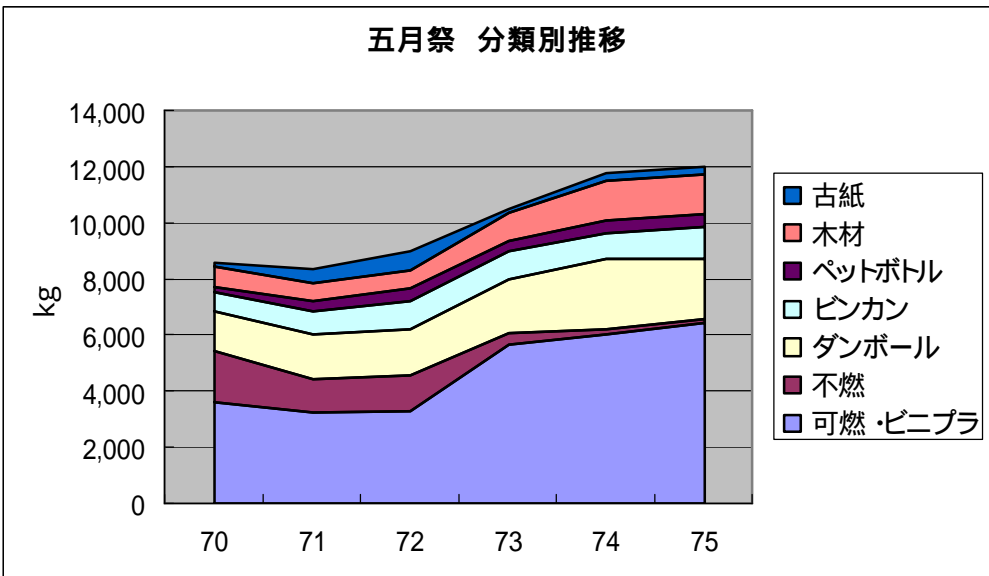
74 75 焼却処理されることから、可燃とビニプラをあわせ、ビニプラ 紙くずとする。

また、可燃のうち生ごみ・エコ容器を堆肥化とし、分別。

五月祭 ごみ総量のリサイクル率の推移



五月祭 分類別推移



# 8、 決算報告

対象企画：全企画 担当：第75期財政局長

## 第75期五月祭常任委員会決算

費目	75期予算	75期決算	74期決算
新入生徴収	¥3,200,000	¥3,193,830	¥3,200,665
企画参加費	¥5,000	¥4,000	¥70,000
企業広告	¥1,400,000	¥1,167,000	¥1,391,685
個人賛助	¥900,000	¥710,000	¥880,000
パンフレット販売	¥550,000	¥549,600	¥563,290
記念品販売	¥0		¥3,480
雑収入	¥50,000	¥60,495	¥67,481
夜間警備費残額		¥31,000	¥30,982
企画保証金繰入		¥150,000	¥232,150
レンタル差益		¥18,090	¥49,345
飲料容器差益		¥-32,662	¥104,795
ステージ分担金	¥1,060,000	¥1,355,000	
収入額合計	¥7,165,000	¥7,206,353	¥6,593,873
事務用品費	¥130,000	¥183,473	¥92,208
印刷費	¥400,000	¥102,900	¥390,670
電算機器費	¥180,000	¥84,483	¥241,594
通信費	¥155,000	¥137,570	¥70,610
食費	¥180,000	¥182,238	¥187,487
合宿費	¥220,000	¥320,750	¥215,860
交通費	¥40,000	¥72,320	¥37,210
企画財政援助	¥1,258,000	¥1,228,000	¥1,397,100
本部後援企画援助	¥500,000	¥500,000	¥230,500
新入生企画	¥30,000	¥0	
資材関係費	¥260,000	¥188,285	¥217,288
環境対策費	¥92,000	¥127,403	¥22,050
パンフ制作費	¥1,300,000	¥1,416,450	¥1,399,650
広告経費	¥80,000	¥54,824	¥65,531
広報費	¥150,000	¥118,244	¥92,610
記念品制作費	¥0		¥0
ステージMF負担	¥2,170,000	¥2,647,110	¥1,066,373
その他	¥20,000	¥80,669	¥43,287
予備費	¥0		¥0
支出額合計	¥7,165,000	¥7,444,719	¥5,770,028
前期繰越額		¥4,851,796	¥4,027,951
今期収支		¥-238,366	¥823,845
次期繰越額		¥4,613,430	¥4,851,796

# 9 今後の手続の進み方

対象企画：全企画 担当：組織局長

	2/1	3月	3/24	4月	4/下
全体的な行事	第1回企画代表者会議	時間割会議（時間割企画） 清掃責任企画決め パンフレット校正 ？企画場所決定	第2回企画代表者会議	夜間警備計画作成・居残り申請（屋外） ？消防訓練	第3回企画代表者会議
屋外企画・模擬店	ユーザ登録・企画エントリー 責任者・副責任者登録 パンフレット原稿提出 本部後援企画申込		資材借用申請 発表 運営委員派遣日時調査 飲食物取扱・仕入先調査 火器以外申込 容器・飲料購入申込 エコ企画申請 本部後援企画申込		発表 発表 発表
屋内企画	ユーザ登録・企画エントリー 責任者・副責任者登録 パンフレット原稿提出 本部後援企画申込		資材借用申請 発表 運営委員派遣日時調査 物品・現金援助申請 電力使用調査 控室・マイク使用申請 エコ企画申請 本部後援企画申込		発表 発表 発表
時間割企画・ステージ	ユーザ登録・企画エントリー 責任者・副責任者登録 パンフレット原稿提出 本部後援企画申込		資材借用申請 発表 運営委員派遣日時調査 物品・現金援助申請 電力使用調査 控室・マイク使用申請 本部後援企画申込		発表 発表

5月	5・中	5・下	5/31・6/1	6月	6/中
	<p>プレハブ手続き</p> <p>各種代金納入・許可証発行</p> <p>援助物品配布</p> <p>自主規律制定</p>	<p>第4回企画代表者会議</p> <p>運営委員割振結果発表</p>	<p>五月祭</p>	<p>現金援助交付（屋内・時間割企画）</p> <p>次期五月祭常任委員選出</p> <p>企画参加保証金返却</p>	<p>第5回企画代表者会議</p>
				決算報告・領収書帳提出	
				決算報告・領収書帳提出	
				決算報告・領収書帳提出	

この手続き表はあくまで参考のものです。

軽量版のため  
地図省略

表2: 五月祭常任委員会が割り振る教室一覧(予定)

法学部					
	教室規模	定員	机/椅子	電力容量	備考
法21	大教室	225	固定		時間割
法22	大教室	225	固定		時間割
法25	大教室	700	固定		時間割
法26	普通	144	固定		時間割
法27	普通	144	固定		時間割
法31	大教室	700	固定		時間割・ステージ
法A1演	ゼミ室		固定		
法A2演	ゼミ室		固定		
法A3演	ゼミ室		固定		
法A4演	ゼミ室		可動		
法A5演	ゼミ室		可動		
法A6演	ゼミ室		可動		
法B1演	ゼミ室		固定		
法B2演	ゼミ室		固定		
法B3演	ゼミ室		固定		
法B4演	ゼミ室		可動		
法B5演	ゼミ室		可動		
法B6演	ゼミ室		可動		
法1F自習室	ゼミ室		可動		控室としてのみ使用可
法1F学生ラウンジ	ゼミ室		可動		企画内容に制限あり
法文1アーケード					

講演会・討論会・研究発表等に限る。電力は常識の範囲内で。

文学部					
	教室規模	定員	机/椅子	電力容量	備考
文112	普通	56	固定	500W	
文113	普通	88	固定	500W	
文115	ゼミ室	40	可動	500W	
文116	ゼミ室	15	可動	500W	
文117	ゼミ室	15	可動	500W	
文210	普通	不明	固定	500W	
文212	普通	64	固定	500W	
文213	ゼミ室	11	可動	500W	
文214	ゼミ室	不明	可動	500W	
文215	ゼミ室	60	可動	500W	
文216	ゼミ室	44	可動	500W	
文217	ゼミ室	41	可動	500W	
文218	ゼミ室	15	可動	500W	
文219	ゼミ室	41	可動	500W	
文310	普通	43	固定	500W	
文311	普通	44	固定	500W	
文312	普通	64	固定	500W	
文313	ゼミ室	11	可動	500W	
文314	普通	64	固定	500W	
文315	ゼミ室	60	可動	少量	電源制限あり
文316	普通	44	可動	500W	
文317	ゼミ室	41	可動	500W	
文318	ゼミ室	15	可動	500W	
文319	ゼミ室	41	可動	500W	

文1大	大教室	不明	固定	500W	時間割
文2大	大教室	156	固定	500W	時間割
文3大	大教室	296	固定	500W	時間割
法文2アーケード					
文学生ホール					使用に制限あり

教育学部					
	教室規模	定員	机・椅子	電力容量	備考
育155	ラウンジ		可動		
育156	普通	100	固定		
育158	普通	80	固定		
育358	普通	42	固定		
育361	ゼミ室	20	可動		
育362	ゼミ室	20	可動		

音楽演奏不可。電力は常識の範囲内で。

工学部					
	教室規模	定員	机・椅子	電力容量	備考
工13講義室	普通				金曜使用困難
工14講義室	普通				金曜使用困難
15講堂	大教室		固定		
工16講義室	普通				金曜使用困難
工17講義室	普通				金曜使用困難
工2ゼミナール1	普通		可動		
工2ゼミナール2	普通		可動		
工2ゼミナール3	普通		可動		
工2ゼミナール4	普通		可動		
工11講堂	大教室		一部可動		時間割

その他					
	教室規模	定員	机・椅子	電力容量	備考
安田講堂	大教室		固定		時間割・ステージ
生協第二階学生ホール	大教室		可動		時間割
緑の広場					時間割・ステージ
図書館前					時間割
御前下グラウンド					時間割
七徳堂					時間割
育徳堂					

最新情報は、Web上の資料をご覧ください

# 1 1 編集後記

いちげーとー。

今回は学科で五月祭に出場です。

ひでぢ as JRA ?

委員長兼編集者です。編集が全く分からなかったのが実質的には結構助けてもらいました。しかし、この委員会にここまで深く関わることになるとは1年前には考えてもいませんでした。本当に不思議なものです。ところで、生協にM浦A弥のアルバムが置いてないのは絶対に許せません!! どうしてU多田Hカルはあるのに...

だめだめいいんちょう

あややって年下じゃん。ロリ??

原稿書いたあ。いえい。ま、血をはかない程度に頑張ってくださいね。 総務局員予定者

あやや? あややはわたしですよ。年下ですけどロリではありませんね。

あやや as 原住民

やれやれ...。ロリのどこがいいのか全く分かりませんね。

いす as 年上が好き

なんだかんだ言って委員長は「つじちゃん」ですけどね。(P. 3参照)

みやすた as 一般委員

昨年のAlmightyに「梅のつぼみがふくらむ頃にお会いしましょう」と書いた者です。

月日の経つのは早いもので、今年も梅のつぼみが膨らむ季節になりました。

委員会内では、学部生 = 現役、院生 = 老人という棲み分けがあります(例外もいますが) 私事ですが、今年4年生になります。お祭り屋さん生活現役最後の年として(と言っても私は2年目ですが) に尽力させて頂く所存です。宜しくお願い致します。

おまけ: 屋外ブロック名について

最初は、通りを山手線に見立て、「日暮里」「田端」等とつけようかと思ったのですが、「高田馬場」「新大久保」とかはちょっと長いし、外国人のお客さんにも分かりにくいだろうと思って平仮名のものにしました。きれいめのブロック名を目指したつもりです(「はるか」とか)。ちなみに2つだけ仲間外れがいて、1つは関東~関西を、もう1つは東北・北海道を駆け巡っています。

某学生会館から再就職して早1年 鉄の1設

## 1stAlmighty

原稿: 偉い方々

編集: いいんちょう

印刷: いいんちょう

製本: 駒場真夜中ムス隊

発行: 五月祭常任委員会

本郷本部: 03-5684-4594

駒場支所: 03-5454-4349

mail: mfjc@a103.net

URL: <http://www.a103.net/may/>